

## 議会基本条例制定をめざす議会改革特別委員会 (第1回出前委員会)

日時 平成20(2008)年5月11日(日) 午後2時から4時5分まで

会場 パルテノン多摩 第1会議室

参加者 市民87名

委員13名：藤原議長、安藤委員長、岩永副委員長、遠藤委員、萩原委員、  
小林(憲)委員、橋本委員、白田委員、折戸委員、住田委員、向井  
委員、今井委員、菊池委員

委員外議員7名：板橋議員、篠塚議員、増田議員、佐久間議員、辻議員、三  
階議員、小林(義)議員

### 【会場からの主な意見】

#### ○男性(落合)

- ・開催を感謝する。一般質問での議員の居眠りが気になる。カメラは前から。
- ・一般質問の内容・タイムスケジュールを速やかにHPで知らせてほしい。
- ・日当制の検討予定は？

#### ○男性(貝取)

- ・他の議員の一般質問中、自分の学習や下調べをするな。
- ・野次は見苦しい。
- ・一般質問は概念的な話でなく、傍聴者にわかるよう具体的にわかりやすく。
- ・一般質問のやりとりに欲求不満で帰る。傍聴者も発言したい。
- ・陳情・請願を受けての聞き取り調査は、意見が偏らないよう公正に。
- ・通告文は予め市側に渡してあるはず。読み上げずに再質問にこそ時間を。予定調和でない方が職員も勉強する。

#### ○男性(永山)

- ・働いていると傍聴できない。議事録が出るまでにはタイムラグがある。TVやインターネットの検討を。

#### ●安藤委員長

- ・一般質問等の日程、時間等をホームページで公開してほしいという話、質問通告書というのはホームページに掲載しているが、質問日時の予定についても重要な情報だと思うので、検討し実現の方向としていきたい。
- ・議場での居眠り、やじ、冷笑その他もろもろ、大変に見苦しいというお話をいただいた、私たち議員は、しっかり受け止めたい。
- ・市民の発言をする場については、議会改革の検討事項の中に入っている。ほかの方の意見を伺ったあと議論したい。

- ・調査活動の公平さについては、日ごろ心がけているわけだが、公平でないと感じられる場面があるかもしれない。お声をいただきたい。
- ・質問と回答のタイムラグがあるという話だが、ホームページ、議会の放映についてできるだけ工夫をしてみたい。よいアイデアがあれば発言ねがいたい。
- ・報酬については、他の意見をいただいてからお答えする。

○男性(唐木田)

- ・報酬 870 万円以外の、委員会や一部事務組合の手当ては日当制にできないか。

○男性(落合)

- ・月々の報酬は妥当だが公務員に期末手当は不要。企業の利益分配とは違う。
- ・政務調査費は月々26,000 円で足りるのか？その程度の調査で充分か？

○女性(落合)

- ・年 4 回の議会月以外の活動が全く不明。給料は市民の血税、しっかり働け。
- ・1,500 人で回答率 30%台のアンケート、本当に市民の考えが反映されるのか。

●安藤委員長

- ・議員報酬については、ホームページ等で公開されている。
- ・議会に年 4 回だけ議会に参加しているだけとの意見もあるが、それ以外にもたくさん日程があり、調査・研究活動をしている。
- ・議会の存在意義は二元代表制の片方として、しっかり仕事を果たすことが重要である。

●住田委員

- ・私の報酬の実態を報告する。19 年度だが、報酬、賞与を合わせて 876 万 348 円で、そこから所得税・住人税ほか 188 万 1,180 円、国民健康保険、介護保険 46 万 7,700 円、共済掛金 99 万 2,325 円の支出合わせて 334 万 1,205 円ということで、手取りが年間 542 万 2,275 円であり、ここから事務所や事務所の電話代などの経費 120 万円が生じて、420 万円がのこり、これが生活費や新聞、研修費用としている。政務調査費については、会派での視察の費用としている。

○男性(地域不明)

- ・公明党、共産党は上納金があるのか。
- ・稲城市との合併など視野に入れ、定数削減を検討する気はあるか。
- ・期末手当も年間の報酬とみなすべき。やむを得ない額と思う。

○男性(地域不明)

- ・報酬に見合った活動なら、必ずしも現行は高くない。
- ・視察は調査に行く前後に、目的や成果など報告を。

●安藤委員長

- ・政務調査については、多摩市では1円から領収書を出しているし、使い道も限定されており、公開もされている。無駄遣いは一切ないといえる。
- ・視察については、当然計画の段階から報告し、議長の許可を得て視察に行き報告書を出している、これも公開しているので、効果のない無駄な視察というのは、当然にやっていないつもりである。
- ・視察については、議員の調査活動として絶対に必要なものである。議論する相手が行政のプロであり対等な議論をするためには、自分の力での調査と情報というものは絶対に必要である。
- ・ボーナスの話がでたが、報酬等審議会これから当然議論になってくると思う。
- ・定数については、ほかの方の意見を伺ったあととする。
- ・上納金については、各党にかかわることなので、この場での発言は差し控えるが、個別に聞いていただければお答えする。

○女性(永山)

- ・委員会のビデオも貸し出しを。議事録は公開されるのが遅いのでTVなどを。
- ・趣旨採択・審査未了はやめてほしい。議会だよりを見ても経過はわからない。

○男性(唐木田)

- ・「休憩」中の議員同士の議論は、言わば「議論のための」休憩。議事録に残せ。

●安藤委員長

- ・委員会のテープ等の貸出し等については、今、議論している内容であり、十分に検討させていただきたいと思う。
- ・DVDについては、一番早い情報提供で、テレビ放映しているものをそのままDVDに焼いて貸し出すことができる、これは議事録より早い、借りるために平日に議会事務局に行かなくてはならないと意見、そのとおりだと思う。事務局と検討しながら改善をしていくことかと思う。
- ・委員会での趣旨採択、審査未了、休憩中の議論についても議論している最中である。

●遠藤委員

- ・休憩中の議論も見えるところでやっているが、問題は、正式な議事録に載らないということで議員の発言に対する責任、多くに市民にきちんと議会の議論を伝えるという前提が崩れるのではないかということで、ぜひ工夫をしていきたいということで議論のテーマとなっている。

○男性(落合)

- ・ある審議会にいる。議員は政務調査費を使ってでも、もっと勉強しろ。

○男性(町田市)

- ・一般質問は議員の言いつ放し。勉強して中身の濃い質問し、答弁引き出せ。

●安藤委員長

- ・委員会によっては、非常に専門的な知識が必要な委員会もあって、本当に議員があっぴあっぴしながら真剣に勉強しなければついて追いつけないようなところもあり、しっかり議員で頑張ってもらいたい。
- ・一般質問についても、そのようなご意見をいただけることが、議会の成長になってくると思うので、この場では頑張るとしか申し上げられないが、本当に向上できるシステムを研究していきたい。

○男性(豊ヶ丘)

- ・議員に対して失礼な答弁あり。市民のため市側はしっかり答えるべき。

○男性(落合)

- ・民生委員、児童委員と、定期的な情報共有の場はあるのか。重要な示唆ある。

●安藤委員長

- ・前近代的な議会運営とのこと、真剣に考えたい。
- ・議員も行政の答えを逃さないように必死に頑張っている、この辺が打ち合いの部分があるが、そこが議会であるということも承知ねがいたい。
- ・議会として、市民生活の中で活動され、重要な情報をもっておられる団体と何らかの連携をする可能性というのは、本当に重要な示唆かと思う。検討をさせていただきたい。

●白田委員

- ・団体との連携については、これからは絶対必要なことだと思う。

●小林(憲)委員

- ・民生委員、児童委員の方々との懇談は非常に重要なことだと思う。
- ・栗山町議会を視察したときに、一般議会ということで、議会としていろいろな団体と議会の前に事前に懇談して意見を聞くという制度があった、運営については調べないとわからないが、いろいろと検討していきたい。

○女性(地域不明)

- ・初めて市民の前に「議会」として出てきたことを評価する。環境・教育など分野別に市民との情報共有の場、視察報告の場を持ってほしい。

○男性(地域不明)

- ・市民が政策提案する際、その会派のシンパと思われるのが嫌で市に提案せざるを

得ない。議会として受取ってくれる場があれば市民の力を議会に活かせる。

●安藤委員長

- ・いろいろな問題があるときに、市役所のなかにこもっていないで、市民の中に飛び出していこうという試みが行われている。どんどんそういった動きをつくっていこうと思っている。
- ・政策提言については、請願・陳情というチャンネルでは満たしていない部分があると感じている。どのような形のものがよいかアイデアを聞かせていただければと思う。

●遠藤委員

- ・これからは、市民と一緒に生活をつくっていく。最終的に結論を出すのは議会であるが、その前段階で市民と一緒に議論して政策を高めていけるような工夫をしていけるよう議論していきたい。

○女性（関戸）

- ・一般質問のテーマはどのように決めるのか。市民の声はどう反映されるのか。

○男性（地域不明）

- ・政策提言、重要なのは、どう市政に反映できるかだ。市職を地域担当、所管横断制に。

○女性（落合）

- ・議員は日常の活動をブログで報告せよ。市議会へのはがきなど、市民の声を。

○男性（永山）

- ・議員個人のブログでなく、議会として市民の意見を集約できないか。

○男性（落合）

- ・議会日程、一般質問の内容や時間帯など、たま広報を使って周知を。
- ・傍聴席、椅子を小さくしても、もっと大勢傍聴できるように。

●安藤委員長

- ・市民の声の反映ということで、議員というのは、市民の声を代して発言しているつもりでいるが、具体的にシステムをどのようにするかというのは、それぞれ違うと思う。
- ・職員の方の地域担当制については、すばらしい提案かと思う。議会でも話ができたことがあるが、市のほうでも検討しているとのお答えをいただいている。
- ・ブログは本当に有効な手段だと考える、提言をいただいたので検討させていただきたい。

○男性(鶴牧)

- ・自治基本条例は市民に実感ない。パブリック・コメントも形骸化。魂ある改革を。
- ・政党政治は市民の意向と違う。これでは地方分権は難しい。

●安藤委員長

- ・本当の改革は結構だが、魂を入れてほしいとの意見をいただいた。今、ファッションのようにあちらこちらで議会改革ということは言われているが、市民の皆さんにとって有益な議会の姿というには、どういうものかと、デザインの再構築を今、考えているところである。

以 上